

# 令和6年度文京区育児休業代替任期付職員(福祉・Ⅱ類)募集案内

令和6年4月24日  
文京区

この採用選考は、文京区の育児休業代替任期付職員(福祉・Ⅱ類)の採用予定者を決定するために実施します。

育児休業代替任期付職員とは、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定により、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

なお、勤務条件(勤務時間、休暇、服务等)については、任期が定められていること以外は、原則として、任期の定めのない常勤職員と同様です。

## 1 職種及び採用予定数等

職種	採用区分	採用予定数	主な勤務場所
福祉	Ⅱ類(福祉・保育士・児童指導)	若干名	区内保育園、児童館、育成室、教育センター等

◆ 勤務場所：敷地内禁煙(文京シビックセンター敷地内屋外に1か所喫煙所有)

## 2 申込受付期間、受験資格年齢、第一次選考日、採用予定時期

申込受付期間	第一次選考日(予定)	受験資格年齢	採用予定時期
令和6年4月24日(水) ～令和6年5月21日(火)	令和6年 5月28日(火)	平成16年 6月1日までに 生まれた方	令和6年 6月下旬以降

◆ 最終合格後、育児休業代替任期付職員として採用する前に、妊娠出産休暇期間の会計年度任用職員として勤務を依頼する場合があります。

## 3 受験資格

(1) 年齢等	国籍(※)を問わず、上記受験資格年齢を満たす方。ただし、地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方(申込書裏面参照)及び現在文京区の常勤職員(教育公務員及び任期付職員(※)を除く。)は、受験できません。
(2) 資格・免許	社会福祉士若しくは児童指導員の資格を有する方又は保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(採用日前日までに資格を取得し、上記の登録を受ける見込みの方を含む。)

※ 受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者及び定住者)に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

※ 「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」及び「地方公務員の育児休業等に関する法律」の規定に基づき採用されている任期付職員をいいます。

#### 4 任用期間

おおむね6月以上3年未満

- ◆ 育児休業を取得する職員の休業期間に応じて、採用時に決定します。

なお、任期付職員として採用され、その任期が満了した後に、他の職員の代替えとして任期を更新することはありません。

#### 5 選考内容

##### (1) 第一次選考

実施日	令和6年5月28日(火)
実施場所	文京区役所(予定)
集合時間	午前10時00分(予定)
実施内容	課題式作文(60分、800字程度)
結果発表	令和6年5月下旬から6月初旬(予定) (合否にかかわらず、受験者全員に通知します。)

- ◆ 実施場所・集合時刻は、変更する場合がありますので、受験票を必ず確認してください。

##### (2) 第二次選考

第一次選考合格者を対象に実施します。

実施日	令和6年6月6日(木)(予定)
場 所	文京区役所(予定)
方 法	面接

- ◆ 詳細は、第一次選考合格発表に併せて通知します。

##### (3) 最終合格発表

第一次選考及び第二次選考の結果を総合的に判断し、最終合格者を決定します。

結果発表	令和6年6月中旬以降 (合否にかかわらず、第二次選考受験者全員に通知します。)
------	--

- ◆ 育児休業取得職員の代替えとなる任期が決定後、配属先等の確認をした上で採用内定とします。

#### 6 申込手続

次のうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

##### (1) インターネットによる方法【推奨】

申込方法	下記アドレス(東京電子自治体共同運営サービスのホームページ)へアクセスし、利用者登録を行った後、画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力して、下記申込期間中に申請してください。 ※ 東京電子自治体共同運営サービス <a href="https://www.e-tokyo.lg.jp/">https://www.e-tokyo.lg.jp/</a> ※ スマートフォン等の携帯端末による申請はできません。
申込期間	上記受付期間による【期間内受信有効】

- ◆ プリンターを持っていない等、受験票をダウンロードし、印刷することができない方は、「(2) 申込書記載による方法」により申し込んでください。

- ◆ インターネットによる申込みは、申込期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申込みを受け付けた旨のメール(申請到達)が送信されますので、メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合せ先までご連絡ください。

なお、システム保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。

また、合否の結果については、全て郵送により通知します。

(2) 申込書記載による方法

所定の申込書に必要事項を記入し、84円切手を貼った返信用封筒【長形3号（120×235ミリ）に、郵送先（自宅等）の郵便番号、住所及び氏名を記載】とともに申し込んでください。

	郵送	持参
申込方法	封筒表面に「採用選考（福祉）申込書在中」と赤字で明記し、 <u>簡易書留により郵送</u> してください。 なお、簡易書留によらないもの事故については、責任を負いません。	下記申込先の窓口にて、申し込んでください。
申込期間	上記申込受付期間による	
	期間内到着分のみ受付	午前8時30分から午後5時15分まで （日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
申込先	〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21 文京区総務部職員課人事係（文京シビックセンター17階）	

**《試験の申込みをした人は必ず受験してください》**

本採用選考は、受験者の方の申込みによって試験の準備が進められます。これには、区民の方々に納めていただく税金が使われています。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は必ず受験してください。

7 受験票の交付

受験票は申込締切り後、次のとおり交付します。受験票は、必ず写真を貼付の上、試験当日に持参してください。

申込方法	受験票交付方法
インターネットによる方法	メールで別途ご案内しますので、メールの指示に従って受験票をダウンロードし、印刷してください。
申込書記載による方法	提出された返信用封筒により受験票を郵送します。

◆ 第一次選考の実施日の2営業日前までに受験票（インターネットによる方法の場合はメール）が届かない場合、問合せ先に照会してください。

## 8 勤務条件

### (1) 初任給

月額 約208,920円 (令和6年4月1日現在)

- ◆ 上記金額には地域手当(20%)を含みます。
- ◆ 職務経験等がある場合には、初任給に一定の基準により加算されます。
- ◆ その他条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- ◆ 採用されるまでに給与改定等が行われた場合には、その額によります。

### (2) 勤務日及び勤務時間

勤務日	勤務時間
月曜日から土曜日まで (4週8休制)	1日7時間45分、1週間当たり平均38時間45分

- ◆ 勤務日及び勤務時間については、職場により変則勤務となる場合があります。

### (3) 休暇等

年度ごとに20日(付与日数は、採用月によります。)の年次有給休暇のほか、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等が設けられています(育児休業代替任期付職員は、育児休業及び育児短時間勤務は請求することができません。)

## 9 個人情報の取扱いについて

個人情報については、文京区個人情報の保護に関する条例に基づき適切に管理しています。文京区では、提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。

また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

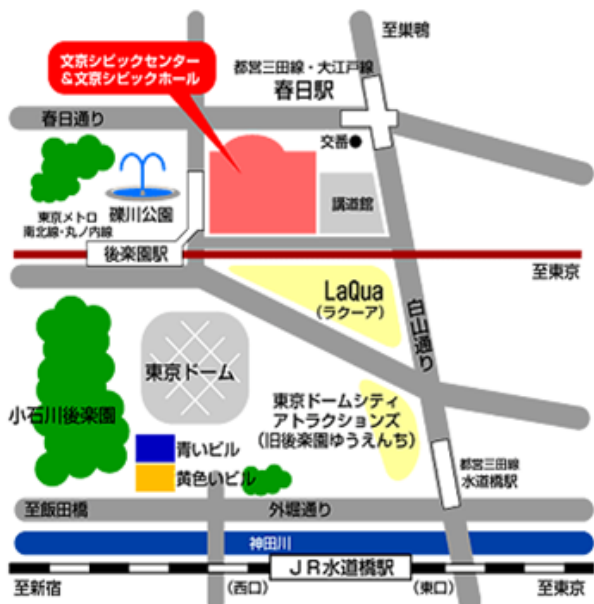
## 10 問合せ先

〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21

文京区役所総務部職員課人事係(文京シビックセンター17階)

TEL 03-5803-1144(直通)

## 11 文京シビックセンター(文京区役所)案内図



### 《交通》

- ◆ 東京メトロ 丸ノ内線・南北線  
「後楽園」駅  
5番出口直結・3番出口徒歩1分
- ◆ 都営地下鉄 三田線・大江戸線  
「春日」駅  
文京シビックセンター連絡口直結
- ◆ JR 総武線  
「水道橋」駅 徒歩9分